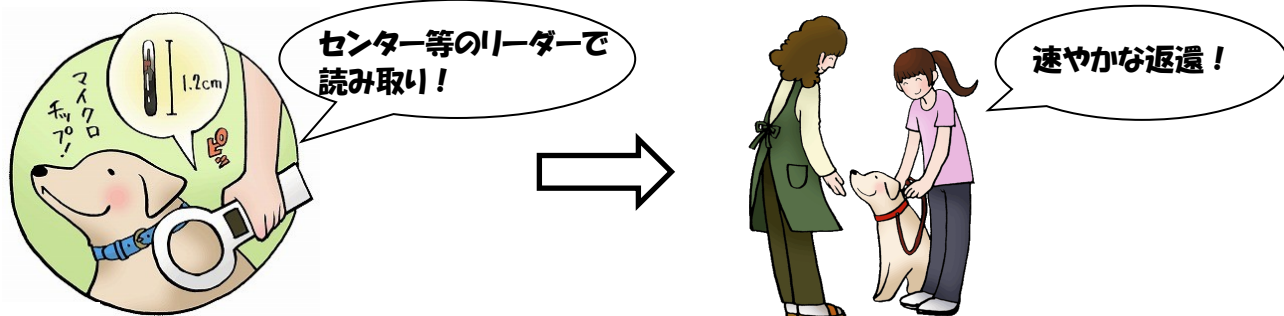


マイクロチップ情報の 変更はできていますか？

マイクロチップを犬や猫に装着し、正しく情報を登録しておくことで、万が一逃げ出してしまった際、飼い主のもとに戻る可能性が高くなります。

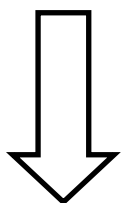


しかし…

現実として、センターで収容され、マイクロチップが装着されていた犬のうち、『**情報の登録がない**』もしくは『**間違った情報が登録されている**（変更登録されていない）』確率は、**6～7割***とかなり高くなっています！

※群馬県動物愛護センター収容犬における令和5年度～令和6年度10月末の集計

情報登録がないもしくは間違っていると、せっかくマイクロチップが入っていても、飼い主への返還が困難となります！



**マイクロチップ装着済みのペットを
飼い始めた場合や、変更が生じた場合は、**

このようなことがあった
場合は変更手続きを！

- ・引っ越した！
- ・飼い主が変わった！
- ・電話番号等が変わった！など

必ず登録機関への登録・変更登録を行ってください！



やり方はこちら→<https://reg.mc.env.go.jp>（環境省）

群馬県動物愛護センター 電話 0270-75-1718
(前橋市・高崎市除く県域)